

再評価結果(令和8年度事業継続箇所)

担当課:道路局 環境安全・防災課

担当課長名:水野 宏治

事業名	都府県境道路 主要地方道 大田調布線 市道 宮内新横浜線 等々力大橋(仮称)	事業区分	地方道	事業主体	東京都 川崎市
起終点	自:東京都世田谷区玉堤二丁目 至:神奈川県川崎市中原区宮内一丁目	延長	0.4km		
事業概要 ・等々力大橋(仮称)整備事業は、東京都側の目黒通りと神奈川県側の川崎市都市計画道路 3・3・10 号線宮内新横浜線をつなぎ、多摩川を渡河する都県橋の整備事業である。 ・本事業により、都市間の連携を強化し、広域物流ネットワークが形成されることはもとより、交通の円滑化や緊急輸送道路としての防災性が向上する。 ・なお、整備にあたっては、都が整備主体、川崎市が管理主体となり、それら費用は双方が負担する協定を締結している。					
H27年度事業化	S62 年度都市計画決定(都) H22年度都市計画決定(市)	H29年度用地着手	H29年度工事着手		
全体事業費	約183億円	事業進捗率	約46%	供用済延長	— km
計画交通量	28,700台/日				
費用対効果分析	B/C (事業全体)	EIRR (事業全体)	総費用: (残事業)/(事業全体) 103/187億円		基準年
	1.4	5.6%	(事業費: 100/184億円 維持管理費: 3.1/ 3.1億円 更新費: - / - 億円)		R7年
	(参考) 2.2 [2%] 2.9 [1%]				
	(残事業)	(残事業)	総便益: (残事業)/(事業全体) 258/258億円		
	2.5	20.0%	(事業全体)		(残事業)
(参考) 3.7 [2%] 5.0 [1%]	感度分析		(事業全体)	(残事業)	
	交通量		B/C=1.2~1.5(±10%)	交通量	B/C=2.3~2.8(±10%)
	事業費	B/C=1.3~1.5(±10%)	事業費	B/C=2.3~2.8(±10%)	
	事業期間	B/C=1.3~1.4(±20%)	事業期間	B/C=2.4~2.6(±20%)	
事業の効果等 ・交通渋滞の解消、物資流動円滑化、交通不便地域の解消、迂回交通の減少が期待される。 ・緊急車両の走行、災害時の避難路の確保が期待される。 ・公共施設へのアクセス向上が期待される。 ・交通事故の減少、バリアフリー化、自転車や歩行者のための走行空間の確保が期待される。					
関係する地方公共団体等の意見 特になし					
事業評価監視委員会の意見 事業継続を妥当と認める					

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 特になし	
事業の進捗状況、残事業の内容等 用地進捗率約76% 事業進捗率約46%	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 令和12年度の事業完了に向け、引き続き用地取得を進めるとともに、下部工事に着手するなど、順次事業を推進していく。	
施設の構造や工法の変更等 建設発生土の事業間流用や再生材の使用など現場の工夫や新技術の活用等により、コスト縮減に努めていく。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	本事業により、都市間の連携を強化し、広域物流ネットワークが形成されることはもとより、交通の円滑化や緊急輸送道路としての防災性向上の効果が期待できる。 中止の場合は、整備効果を発揮できないだけでなく、これまでの投資に見合った効果も得られなくなる。
事業概要図	

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したものの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。(〔 〕内は社会的割引率の値)